

兵家連

(平成3年9月)

No. 8

発行

兵庫県精神障害者家族連合会
南野三郎

〒652 神戸市兵庫区湊川町3-13-20
TEL 078-521-1367
FAX 078-531-7066

家族会の充実にむけて

兵家連副会長 山本春義

当連合会の平成3年度総会が終わりました。各家族会も総会を終え、実践活動に専念されておられることと思います。簡単なようで行事とは実行の一端に加わってみますと、案外気苦労を伴いません。

兵家連では、本年も兵庫県からの受託事業「家族会指導者研修会」を、県下4ブロックで開催します。8月の神戸地区から始まり、来年2月の姫路地区で終わる予定です。この研修会が、各家族会の会合とか研修会などで、会充実の糧として、機能することを願っております。進めて社会一般住民の方々にまで、精神保健思想の普及、啓蒙を図る運動まで延長して頂きたいと思っております。

7月～8月は全国の家族会統一行動として、県・市町及び議会に対する陳情（請願）活動が行なわれます。社会の偏見のもと街の片隅でひっそりと暮しがちな精神障害者、家族が、社会から忘れ去られることのないように、また精神障害者が社会生活上必要とする訓練・医療・住宅・生活費・働く場など解決されねばならない課題、問題を取りあげて、その改善・実施にむけて陳情活動は続けられております。

9月には神戸市内「舞子ビラ」で「近畿ブロック家族相談員研修会」が、全家連主催、兵家連がその実施運営を担当して開催されます。精神障害による患者、家族の悩みごと相談に対応できる態勢を家族会が具備持つようになるには、まだまだ時間と専門知識の向上が必要でありましようが、研鑽を積み重ねて、家族相談員制度の充実を図っていききたいものです。

この4月全家連では待望の恵友記念会館が竣工し、自前の精神保健福祉センターと事務所を持ちました。この建設資金の寄附金募集の際には、県下各家族会並びに関係方面から多大のご協力を頂きありがとうございました。

平成3年度兵家連大会



去る6月22日、神戸中央労働センターで、兵庫県精神障害者家族大会が行われました。今年、大阪大学名誉教授であり、関西労災病院名誉院長でもある金子仁郎先生を講師にお迎えしました。

又、来賓として、神戸市選出の、参議院議員本岡昭次氏のご挨拶もあり、5年前の国会での、精神衛生法から保健法へのきりかえの経過も紹介して頂き、本岡氏の大いなる尽力の賜と出席者一同感激いたしました。

総 会

平成2年度の事業報告と決算報告を承認。平成3年度の事業計画と予算案を審議、原案通り決まりました。

今年、全家連全国精神保健センターが、完成し、兵家連も、寄附目標額をはるかに上まわる260万円を達成し、全国で第7番目に位置するとの報告がありました。

又、今年、全家連主催の近畿ブロック家族相談員研修会を、兵家連が担当し、9月25

日から27日まで、2泊3日の予定で、舞子ピラで開催いたします。

記念講演

「精神病者とは何ぞや」

というテーマでの講演でした。

以下要約します。

「日本では癌、エイズ、アルツハイマーの治療には、多額の研修費が出るのに、患者の人数の多い精神障害者には、金が出ないのは残念である。

精神病者の定義が、日本と世界の国々、WHO（世界保健機構）とでは違っているの、国際比較が出来ない。

比較が出来ないと、治療、リハビリも出来ない。WHOが国際疾病分類法の提出を日本に要求しているが、日本の医師は協力しない。

精神保健法への改正により、社会復帰の施設は作ることを義務化された。福祉法になっても、補助金はでるのだから、もっと頑張っ、患者の下宿みたいところから、援護寮に発展させてほしい。

イタリーは、精神病院を閉鎖して、その職員と患者を街の中の共同住宅に住ませている。つまり、病院の維持費を地域医療にまわしている。

兵庫県も、共同作業所が増加しているという。非常によい話である。」

月刊ぜんかれん誌を講読しましょう。

発 行 (財)全国精神障害者家族会連合会

月刊ぜんかれんには、全家連の運動方針、活動状況のほか、専門家による医療関係記事、家族会への指針記事、全国の家族会、社会復帰施設の紹介等、家族に必要な記事が載っております。1部の年間講読料は、3,000円（1部 250円）ですが、5人以上の一括申込みでは年間2,000円になります。

全家連評議員会に出席して

副会長 宇野 良三

去る6月9～10日の両日、東京上野の池之端文化センターに於て開催された、全家連評議員会に出席しました。

評議員会は、年度毎に開かれる家族会の総会ともいえるもので、各都道府県の評議員が集まって予算、活動方針等の審議が行なわれます。

今年度はとくに会議の前に全国精神保健福祉センター（恵友記念会館）の落成披露が行なわれました。

精神障害者と、その家族が待ち望んでいた福祉の拠点が都心の一角に完成したことはまことに感慨深いものがありました。

この後開かれた評議員会では役員の変更がおこなわれ青野理事長が会長に、新理事長に山下利政常務理事（岡山県連会長）が選出されました。

また活動方針として主要なものは精神障害

者福祉法の早期実現に向けて、その前段の活動として、2年後の精神保健法の改善見直しに向けて努力することが決定されました。

翌11日は午前中から全国代表者会議として、精神保健行政の現況報告と、今後の全家連、県連、単位家族会、の運動のすすめ方等について自由討論が行なわれました。

精神保健法の見直しの具体的な問題点の討議と福祉法制定促進について各代表の意見発表等切実で且つ真剣な討論がありました。

会議終了後国会陳情が行なわれ、各代表が個別に議員会館へ出向き出身地の精社懇議員に陳情書をお渡ししてきました。

今回は全国精神保健福祉センターの建設といった大事業に全家連が一丸となって取り組み成功させたことは、2年後に迫った精神保健法見直しと、福祉法の制定促進に向け大きな自信につながるものと思います。

全家連全国大会

と き 平成3年10月17日～18日
と ころ 宮城県民会館大ホール（仙台市）

大会テーマ 「ひとりひとりが拓く道—今、できることは—」
記念講演 「人であるということ」
講 師 作家 曾野 綾子先生

シンポジウム 「精神保健法の見直しにむけて」
分科会 1 「精神病者を支えるための家族の役割」
2 「住いの場をどう保障するか」
3 「働く場をどう保障するか」
4 「当り前の暮らしと生き甲斐を求めて」



兵家連主催の平成3年度第一回目の家族会指導者研修会が、去る8月3日、神戸市立心身障害福祉センターに於いて、約90名に達する神戸・及び周辺地区を対象とした家族、関係者の参加により、盛大に開催されました。

当日の研修会のテーマは、「患者さんとの接し方」ということで、午前中は、生村神経科医院の生村吾郎先生からの基調講演をお聞きし、午後からは、中央保健所主査の森井俊次相談員より補足講義を受けたのち、二つの分科会（家族会・作業所）に分かれて、さらに深く掘り下げた討議や意見交換などが行なわれました。

今回の研修会開催に当たり、当初実行委員会の企画では参加人員60名の予定でしたが、最終的には90名に膨れ上がりました。そのため会場は、真夏日のもと冷房効果もいまひとつの状態、良好とは言えませんでした。参加された皆さんには、最後まで熱心に討議に

盛会だった 神戸地区家族会 指導者研修会

兵家連・理事 西浦三郎

加わって頂きましたこと、実行委員の一人として厚くお礼申し上げます。

生村吾郎先生の講演は、患者さんに接する作業所指導員や家族などが、心すべき基本姿勢を、先生が日頃患者さんの診療活動を通じて体験しておられる数々の実例をもとに、私たちにも分かりやすく述べて頂きました。

また、先生が講演の中で、①“患者さんとの人間的・水平対等な接し方”の大切さ。②臆的な対応や指導ではなく、患者さんの背負う荷物を分け受けて持つ気持で。③侵襲性のない関係を維持する。④二者関係に陥らない…等々を強調されましたが、これは日頃現場で接する立場にある関係者の方にとっては、大変参考になる示唆に富んだご指摘であったと存じます。

兵家連に対する県からの委託事業である「指導者研修会」も、今年で第二年目に入りました。このあと引き続き、県下の三カ所にて研修会が開催される予定ですが、さらに盛大に発展していくことを願っております。

平成3年度 近畿ブロック家族相談員研修会

- 第1日目 9月25日(水) 15:00～17:00
講 演 「良き家族相談員となるために」
講 師 松本神経内科病院院長 松本善男先生
- 第2日目 9月26日(木) 9:00～17:00
グループワーク 「グループワークのすすめかた」
講 師 日本女子大学教授 曾野 肇先生
- 第3日目 9月27日(金) 9:00～11:00
講 演 「精神障害者がつかえる福祉制度」
講 師 文教短期大学講師 加藤博史先生

家族会紹介

『にじの会』を結成して

渡辺 弘子

家族同志が支え合い、患者の社会参加を促進することを目的とした場が三田にも必要ではないかという声が高まり、保健所の呼びかけで平成2年5月結成総会を行ないました。「虹のように明るく広く大きくなれますように」という願いをこめて『にじの会』と命名し、会員数13名で発足いたしました。

初め、どのような事を、どのようにしていくのか全く分らないまま、家族が互いに理解しあう為、悩みや苦労話等をしておりました。

昨年11月、市のマイクロバスで、柏原の木の根作業所を見学させて頂きました。石川さんのお話を伺い、そのご苦労やご努力に感激いたしました。私自身も、兵家連20周年の時の講演をお聴きしたり、『にじの会』に出席の谷中先生の講演や、神奈川県患者会出坂氏

する度に、患者や家族、会へ理解し応援して下さる方々の力強い結びつきに触れるうちに大きく成長できたと思います。

『にじの会』では、宝塚三田病院の先生にお話をうかがったり相談に乗って頂いたりして、自分一人で悩む事なく話しあい、勉強しようという例会（今年は6回の予定）や施設見学を行っています。三田市広報にも『にじの会』の記事を載せて頂き、現在、会員数22名になりました。

回復者サロンは、『葦の会』と名づけ、毎月2回保健所に集まり楽しいひとときを過ごしています。『にじの会』の会員が講師となって美しい和紙人形を作ったり、料理・書道・話し合い等を行いながら社会復帰を目指して頑張っています。

尼崎市西家族会ができました

尼崎市西家族会 代表 小室ます子

ゆるやかに流れる武庫川の東尼崎市西保健所に、市内で3番目の私共「西家族会」がこの6月に誕生しました。これまで尼崎では5年前に結成されたともしび家族会に少し遠くではありましたがいろいろ御世話になって居りましたので阪神間の集会や各所の作業所見学、また講演会勉強会に参加させて頂き、私共親が共に手を取り合って行かねばならないと実感して居りました。この様な時昨年秋よ

り親の会の結成となりみんなで話し合っ将来のために少ない金額でも一人一人が積立てすることで家族会の結成と作業所作りを進めて行こう……と、月1回の集りを開くことが出来る様になり、又保健所の方の御世話で毎回テキストやスライド、病院の先生のお話など勉強会をもつことが出来ました。そして平成3年6月家族会の誕生となりました。これも西保健所の方々のお力添えと大変感謝して

居ります。今私共の会では親たちの老齡化が一番の話題です。兵家連に加入させて頂きました上は、私共地域の方々に子供たちの現状を理解して頂き協力して下さいます様努めたいと思つて居ります。

結成後まだ日の浅い家族会で何も分らないまゝ今後勉強会などで共に学んで行き度く思つています。尼崎ともしび家族会同様良き御指導をお願いし御挨拶と致します。

篠山にも家族会が生まれました

みちくさの会 原田 秀子

平成3年6月に兵庫県精神障害者家族連合会に入会させていただきました多紀郡の家族会、「みちくさの会」でございます。篠山保健所のご指導を賜り、氷上郡の木の根家族会の皆様のあたたかいご指導や励ましを受け、念願でありました家族会を昨年7月に発足させることができました。当初は月に一回保健所でもたれております相談日に参加しておりました家族が集い、現在かかえている悩み、問題を出し合い、相談日に来て下さっております病院の先生や、保健婦さんをまじえ話し

合いや学習をつんでまいりました。メンバーにつきましては昨年度より保健所のデイケアに参加して仲間とのつながりを深めております。家族会をもつのも保健所の一室をお借りしてすることがほとんどで、夜の会の時は会員さんのお宅でお世話になっているのが現状です。一日も早く共同作業所ができるようにと会員、力を合わせ頑張っております。

今後とも皆様のご指導よろしく願いいたします。

句帳より

久山 冬二

俳句の「俳」とは何か。……

つまり「俳」はつじつまのあつ

た日常の秩序を破り、より高次

元の世界（古代では神の世界）

を人間界に招き入れる芸術を指

していたのである。（夏石番矢

平成三・八・一七 朝日新聞）

梔子の花に囲まれ文学館

エスカレーター 昇れば夏の朱き花

灼くる空 起重機ならび聳えおり

患者らも ともに屋上に遠花火

豊かな国知らず 母の墓洗う

投 稿

家族会に思う

垂西家族会 戸川 貞子

始めに大声で呼びかける!!

“障害者を家族に抱え悩んでいる人は皆、家族会に入られるといい”と。

今の苦しみを和らげ、愛する家族の為に協力して、患者にとっての温かい社会の確立に向け、努力してゆく大きな力を作らねばならない時が来ている。

私は家族会に入って3年。精神障害者は、まだ社会の偏見と差別の中にある。患者を抱えた家族と本人の苦しみは体験なくしては分からぬ深刻悲愴なものである。入会して先ずなるメリットとして同病相哀れみに依る心の安らぎ。情報、知識の吸収により患者の快方への家族の協力法取得等、始めに期待した事は或程度は得られた。一定線以上の進歩は、個々の姿勢と、全体の努力にかゝって成るものと…これからの長い年月に希望を持っている。

家族会の今一つの大きい使命は、障害者に

対する福祉面の充実を計り終生の生活の安定を確立させる事がある。これは国や自治体に援助を求めねば到底出来ることではない。その為に会の中心に立つ方々は連日、心血を注いでいて下さる。こうした活動は片手間では出来ない。且つ団結した大きい力が必要だ。

私の目には家族会員は女性が大半を占めているように見える。然し前述の様な活動には男性の力も必要だ。男性は率先して参加協力して頂きたい。現在障害者は100人に1人と聞いている。障害者と云えども親にとっては掛け替えのない宝。親には無償の愛がある筈。世間の偏見差別を取り除き、正しい認識・理解のもとに、障害者と共に歩んでくれる、思いやりのある社会が出来る迄……家族会が少しづつでも大きくなっていく様にと祈る。そして皆で手と心を結んで一つとなり、希望を持って頑張って行かねばならないと、家族会の発展に大きい期待を掛けている。

心の相談室ご案内

☆どなたでも相談できます 予約して下さい

☆手紙による相談はご遠慮下さい

☆相談は無料です【秘密は厳守します】

(連絡先) 兵家連事務局 多田まで

☎ 078-521-1367

投稿のお願い

短歌、俳句、感想、意見等
どんな内容のものでも、又
匿名でもかまいません。

ご投稿、お待ちしております。

活 動 日 誌

役員の動き

- H 3. 5. 7 三田保健所管内家族会・にじの会・総会に講師として宇野副会長出席。他に事務局多田出席。
3. 5. 8 『兵家連誌』編集委員会 山本副会長外 7名出席
3. 5. 23 三役会議 平成3年度総会提出議案審議ほか
出席者 会長外4名
3. 6. 7 阪神丹波地区家族会指導者研修会打ち合わせ三田保健所で出席者 副会長 宇野、事務局 多田
3. 6. 8 理事会 平成三年度総会提出議案審議ほか
出席者 会長外18名
3. 6.10~11 全家連評議員会 東京池之端文化センターで
出席者 副会長 宇野
3. 6. 20 篠山保健所管内家族会・みちくさの会・総会に講師として宇野副会長出席 他に西浦理事出席。
3. 6. 20 竜野保健所家族教室 講師として久保副会長出席
3. 6. 29 法人格取得準備委員会、拡大三役会議、『兵家連誌』編集委員会 法人格取得計画の検討、役員編成将来構想、陳情内容の協議等 出席者 会長外8名
3. 7. 2 神戸地区家族会指導者研修会実行委員会 神戸市中央保健所で出席者 山本副会長外7名
3. 7. 2 山崎保健所家族教室 講師出席 理事 河野
3. 7. 10 県地域保健課へ兵家連役員新任の挨拶 会長外 4名あと法人格取得の件で 県文書課訪問
3. 7. 18 三原保健所家族教室 講師出席 副会長 宇野
3. 7. 19 阪神、丹波地区家族会指導者研修会実行委員会 三田保健所で出席者 副会長宇野、事務局多田、地域家族会役員15名
3. 7. 20 加西保健所家族会教室 講師出席 副会長 宇野
3. 8. 6 宝塚保健所 第2回精神保健推進員研修会講師出席
理事 西浦

行事報告

3. 5. 29 作業所部会集会 県地域保健課 古河係長より平成3年度作業所助成金の件で説明があった 出席者 50名

編集後記

「兵家連No.8」の編集に当たり、委員が交替で後記を投稿することになりました。

編集にあたって読んでいただく方々に少しでも参考になる記事をと、No.6より精神保健講座を毎回掲載することにしました。ファイルして保存できるよう別ページにしています。何かのときにお役に立つことがあると思います。色々な資料を集め読みやすいようにするよう心掛けています。

今後この講座をもっと充実した身近なものにするため、皆さんからのご意見をお寄せ下さい。(宇野)

年金について

兵家連 副会長 久保 すゑ子

すべての人が加入

日本国内に住む20才以上、60才未満の人は全員加入しなければなりません。加入者は3つのグループに分けられます。

[第1号被保険者]

自営業の方とその家族、夫に扶養されていない奥さん、勤め先に年金制度のない方、大学生も平成3年4月から加入しなければなりません。

[第2号被保険者]

厚生年金や共済組合の被保険者（サラリーマンやOL）

[第3号被保険者]

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている奥さん（サラリーマンの妻）

希望すれば加入できる人

20才以上60才未満で

- ①海外で居住する日本国民
- ②学生（専修学校等の生徒を含む）平成3年4月から強制被保険者

障害基礎年金を受けられる人

国民年金の障害基礎年金を受けるには、拠出制によるものと、無拠出制によるものがあります。

[拠出制による障害基礎年金]

国民年金加入中の障害で、次の3つの要件を満たしていれば障害認定日の翌月から受給できます。

- ①初診日が国民年金加入中であること。
- ②初診日前の加入期間の3分の2以上保険料を納め、又は免除されていること。
- ③障害認定日に障害の状態が障害等級表1、2級にあてはまること。

[無拠出制による障害基礎年金]

国民年金の加入や保険料納付ができない人。

- ①20才までに初診のある人（20才に達した時から支給）。
- ②昭和36年4月1日以前に初診のある人で、障害認定日に障害の状態が障害等級表にあてはまること。

[障害基礎年金額]

平成3年4月改定額

等級	年 額	月 額
1 級	877,500円	73,125円
2 級	702,000円	58,500円

心身障害者扶養共済年金

[心身障害者の範囲]

- ①精神薄弱者
- ②身体障害者＝身体障害者手帳を所持する1級～3級までに該当するもの。
- ③精神又は身体に永続的な障害を有する者で①又は②と同程度の障害者。

[加入できる保護者（加入資格）]

- ①その道府県、指定都市に住所があること。
- ②年齢が65才未満であること。（年齢は毎年4月1日における年齢です）
- ③特別の疾病又は障害がなく生命保険に加入できる健康状態であること。
- ④加入限度は、心身障害者1人につき、2口までです。

[年金の支給]

- ①加入者が死亡し、又は重度障害となったときは、その月から心身障害者に対し、次の年金が支給されます。
- ②年金は心身障害者の生涯にわたって支給されます。

2口加入の方	月額	4万円	(年額48万円)
1口加入の方	月額	2万円	(年額24万円)

[弔慰金の支給]

1年以上加入した後、心身障害者が亡くなったときは、一時金がでます。

加入期間が

1年以上5年未満の方	2万円
5年以上20年未満の方	5万円
20年以上の方	10万円

[掛金月額]

- ①掛金は、毎月定められた日までに払い込む。
- ②掛金の月額下記のとおりで1口目又は2口目の加入時の年齢で固定する
2口加入の場合は、加入時の年齢の該当する掛金額の合計となります。

加入時の年齢	掛金月額
35才未満の方	1.400円
35才以上40才未満の方	1.900
40才以上45才未満の方	2.600
45才以上50才未満の方	3.200
50才以上55才未満の方	4.100
55才以上60才未満の方	5.300
60才以上65才未満の方	6.800

☆その他 [掛金の免除] [掛金の非課税] [掛金の減免] [脱退] があります。

☆加入の申込手続の窓口は保護者の住んでいる市町村役場です。

☆2口目加入の申し込みは、65才未満までいつでもできます。